

## 1.1 介護保険関連事業

各市町村担当者間の情報交換及び管内の要介護認定の平準化に資するために介護認定審査会運営適正化検討会議を開催した。

また、圏域毎の介護予防の推進・体制の強化を図るため、東部保健所圏域介護予防検討会議を開催し、各市町村の介護予防対策の情報交換をするとともに、介護予防支援者への研修を実施した。

### (1) 認定調査指導者等連絡会

令和5年度

会場	実施日	参加者	対象者	検討内容
日出総合庁舎	令和5年6月12日	11人	介護認定審査会の運営（認定調査及び介護認定審査会）に関わる市町村等職員	1 令和5年度事業計画 2 情報交換

資料：東部保健所調べ

### (2) 介護認定審査会運営適正化検討会議

令和5年度

会場	実施日	参加者	対象者	検討内容
日出総合庁舎	令和5年11月28日	15人	介護認定審査会の運営（認定調査及び介護認定審査会）に関わる市町村等職員	1 傍聴からの気づき 検討会アンケートから 2 管内の業務分析データについて

資料：東部保健所調べ

### (3) 圏域別介護予防検討会

令和5年度

会場	実施日	参加者	内容
国東総合庁舎	令和6年1月29日	各市村の高齢者福祉の担当課の担当者及びその係長 各市村の包括支援センターの担当者及びその係長等	1 情報共有 2 事例報告 3 意見交換 テーマ： (1) 認知症事例における医療につなぐタイミングでのアセスメントや受診調整でうまくいっている秘訣や苦慮している点 (2) 共生社会の実現に向けた自市村の課題

資料：東部保健所調べ

## 12 「看護の日」及び「看護週間」事業

21世紀の高齢化社会を支えるためには、一人ひとりが看護の心、ケアの心、助け合いの心を育む必要があることから、国が、平成2年12月に、フローレンス・ナイチンゲールの誕生日である5月12日を「看護の日」と制定した。

以後、平成3年から「看護の日」を含む1週間の「看護週間」の期間中に、各地で関連行事を開催している。

### 【目的】

「看護の心」の普及啓発を通じて、一人ひとりが人に対する世話や看護について関心と理解を深めるとともに、看護の明るいイメージづくりを図ることにより、看護職員等の就業を促進し、活力ある長寿社会づくりに寄与する。

### 【メインテーマ】

「5月12日は看護の日 看護の心をみんなの心に」

### 【実施期間】

「看護の日」 令和5年5月12日（金）

「看護週間」 令和5年5月7日（日）～13日（土）

### 【実施内容】

#### (1) ふれあい看護体験

令和5年度

	別府地域	杵築・日出地域	国東・姫島地域
実施期間	令和5年5月15日～5月19日		令和5年5月23日
対象	看護職を希望する高校生		看護職を希望する高校生
参加学校	別府鶴見丘高校・別府翔青高校・杵築高校の生徒		国東高等学校
参加者	78人		9人
内容	1. 体験実習 オリエンテーション、バイタルチェック、血圧測定、手浴・足浴、移送介助、医療機器見学、患者とのコミュニケーション、病院内見学 2. 高校生から看護師へのエールメッセージの募集 ふれあい看護体験に参加した高校生から看護職へのメッセージを募り、体験実習の医療機関および保健所に掲示		病院での看護師体験、看護職との意見交換等
受け入れ施設	別府医療センター	杵築市立山香病院	国東市民病院
	西別府病院	サンライズ酒井病院	あおぞら病院
	厚生連鶴見病院	鈴木病院	
	新別府病院		
	別府リハビリテーションセンター		
	別府発達医療センター		
	村橋病院		
	黒木記念病院		
	畑病院		
	中村病院		
	別府中央病院		
	清瀬病院		
	別府湾腎泌尿器病院		

資料：東部保健所調べ

### 13 看護職員対策

#### 〔看護ネットワーク推進事業〕

平成18年9月より、地区内の全看護職への取組を強化することを目的として、『看護ネットワーク推進事業』を実施している。

管内の3地域（別府、杵築・日出、国東・姫島）で、安心して質の高い地域医療の提供に寄与することを目的として、看護職の資質の向上、関係機関のスムーズな連携強化及び看護職員の確保定着に努めるため、管内施設の看護職代表者で構成する看護ネットワーク推進会議を母体として、例年、生命と看護の授業、看護連携強化フォーラム等の事業を企画・実施している。

#### (1) 看護の地域ネットワーク推進会議

令和5年度

地域	実施日	実施内容	参加者数
別府	令和5年4月21日 集合形式	1 新型コロナウイルス感染症発生動向について 2 地域包括ケアにおける医療機関と在宅支援者との連携促進について (1) 話題提供「在宅医療介護連携推進事業に関する行政の取組」 東部保健所 (2) 意見交換「地域包括ケアにおける看護職の役割各機関の取組」 3 令和5年度看護の地域ネットワーク推進事業計画について (1) 令和4年度看護職員の確保定着に関する実態調査結果 (2) 年間計画・各事業について 4 令和5年度看護の日イベント・ふれあい看護体験について	26人
	令和5年6月16日 ハイブリッド開催	1 新型コロナウイルス感染症の発生動向等について 2 取組報告「人材育成、勤務環境改善の検討について」 報告者 別府発達医療センター 安部 美千代 看護部長 3 令和5年度看護の日イベント・ふれあい看護体験について 4 生命と看護の授業について 5 認定看護師等の従事者状況について 6 地域包括ケア推進委員会について	26人
	令和5年8月18日 ハイブリッド開催(杵築日出地区と合同会議)	1 講話 「看護職員の惨事ストレスとケア ～新型コロナウイルス感染症対応を経て～」 講師 公立大学法人大分県立看護科学大学 看護学部人間科学講座 准教授 関根 剛 氏 2 グループワーク 「惨事ストレスにおけるメンタルヘルスケア～セルフケア・看護管理者の立場としてのケアから安心して働ける職場づくりを考える～」 助言者 大分県立看護科学大学 看護学部人間科学講座 准教授 関根 剛 氏	28人 (別府地区 23人)
	令和5年10月20日 ハイブリッド開催	1 取組報告 「人材育成や研修体制、勤務環境改善」 報告 別府済腎泌尿器病院 阿南みと子 看護部長 2 相互交流体験事業について 3 看護連携強化フォーラムについて	24人
	令和5年12月15日 ハイブリッド開催	1 取組報告「人材育成・勤務環境改善の取組」 報告者 村橋病院 小野 真琴 看護部長 2 看護の地域ネットワーク推進事業実施状況 (1) 看護連携強化フォーラム (2) 相互交流体験事業 (3) 生命と看護の授業 3 第4期看護職確保・定着推進プランの評価・第5期策定について 4 入退院時情報共有ルールについて 東部保健所	29人
	令和6年2月16日 ハイブリッド開催	1 第4期看護職確保・定着推進プランの評価・第5期策定について 2 令和6年度看護の地域ネットワーク推進事業計画について (1) 看護のネットワーク推進会議について (2) その他事業について 3 令和6年度 看護の日・看護週間事業について	29人

資料：東部保健所調べ

地域	実施日	実施内容	参加者数
杵 築 ・ 日 出	令和5年4月18日 集合形式	1 新型コロナウイルス感染症発生動向について 2 地域包括ケアにおける医療機関と在宅支援者の連携促進について 話題提供 在宅医療介護連携推進事業に関する保健所の取組 東部保健所 3 令和5年度看護の地域ネットワーク推進事業計画について 4 令和5年度 看護の日イベント ふれあい看護体験について	15人
	令和5年6月20日 ハイブリッド開催	1 新型コロナウイルス感染症発生動向について 2 取組報告「頑張っているスタッフのための業務改善と人材育成」 杵築中央病院 藤田さおり 看護部長 3 令和5年度 看護の日イベント ふれあい看護体験について 4 生命と看護の授業について 5 認定看護師等の従事者状況 6 地域包括ケア推進委員会について	12人
	令和5年8月18日 ハイブリッド開催(杵 築日出地区と合同会 議)	1 講話 「看護職員の惨事ストレスとケア ～新型コロナウイルス感染症対応を経て～」 講師 公立大学法人大分県立看護科学大学 看護学部人間科学講座 准教授 関根 剛 氏 2 グループワーク 「惨事ストレスにおけるメンタルヘルスクア～セルフケア・看護管理者 の立場としてのケアから安心して働ける職場づくりを考える～」 助言者 大分県立看護科学大学 看護学部人間科学講座 准教授 関根 剛 氏	計28人 (杵築日出 地区5人)
	令和5年10月17日 集合形式	1 施設代表者会議 2 取組報告「人材育成・勤務環境改善について」 清和病院 中磨 美保子 看護部長 3 看護職相互交流体験事業について 4 看護連携強化フォーラムについて	12人
	令和5年12月19日 集合形式	1 取組報告「人材育成や研修体制、勤務環境改善」 特別養護老人ホーム瑞雲荘 宮尾 辰吾 主任 2 看護のネットワーク推進事業実施状況 3 第4期看護職確保定着推進プランの評価、第5期プラン策定について 4 令和4年度入退院時情報共有ルールについて	10人
	令和6年2月21日 ハイブリッド開催	1 第4期看護職確保定着推進プランの評価、第5期プラン策定について 2 令和6年度看護のネットワーク推進事業計画について 3 令和6年度看護の日・看護週間事業について	12人

資料：東部保健所調べ

地域	実施日	実施内容	参加者数
国東	令和5年4月12日	1 自己紹介 2 看護の地域ネットワーク推進事業実施要領及び推進会議運営要領について 3 令和5年度看護ネットワーク事業年間計画について 4 「看護の日」および「看護週間」事業計画 5 コロナ禍における情報交換	14人
	令和5年6月14日	1 ふれあい看護体験について（事業終了報告） 2 令和5年度看護の地域ネットワーク事業計画 1）生命と看護の授業 2）医療と在宅を結ぶ相互交流体験研修 3）看護連携強化フォーラム 4）介護施設等看護職員研修会 3 県担当者会議伝達	9人
	令和5年8月9日	（ZOOMによるオンライン開催） 1 生命と看護の授業について（事業終了報告） 2 医療と在宅を結ぶ相互交流体験研修について 3 看護連携強化フォーラムについて 4 介護施設等看護職員サポート研修について 5 その他 ・プレコンセプションケアについて	8人
	令和5年10月11日	1 医療と在宅を結ぶ相互交流体験研修について 2 看護連携強化フォーラムについて 3 看護職員確保定着実態調査について 4 東国東地域看護職員確保定着推進プランについて 5 生命と看護の授業について	8人
	令和5年12月13日	1 医療と在宅を結ぶ相互交流体験研修について 2 看護連携強化フォーラムについて 3 東国東地域看護職員確保定着推進プラン・看護職員確保定着実態調査について 4 生命と看護の授業について	7人
	令和6年2月14日	1 事業実施報告 看護連携強化フォーラム、介護施設等看護職員サポート研修 2 東国東地域看護職員確保定着推進プランについて 3 令和6年度計画について 4 その他 看護ネットワークサミットについて 国東保健部管内の結核の状況について	9人

資料：東部保健所調べ

## (2) 介護施設等看護職員サポート会議

令和5年度

地域	実施日	実施内容	参加者数
別府 杵築・日出	令和5年8月1日	1 講話 「介護施設看護職員のフィジカルアセスメント」 講師 医療法人恵愛会 中村病院 看護部長 宇都宮 里美 氏 2 情報交換会 「施設における看護職の役割」	21人
国東	令和6年2月1日	(ZOOMによるオンライン会議) 1 情報提供 「新型コロナウイルス感染症 感染症法上の位置付け変更後の対応について」 国東保健部地域保健課 2 情報交換及び助言 テーマ「新型コロナウイルス感染症の5類移行後の各施設における対応 の実際」 助言者 国東市民病院 ICT 又野 宏 氏	30人

資料：東部保健所調べ

## (3) 東部保健所管内地域連携看護師ネットワーク会議

令和5年度

	実施日	実施内容	参加者数
1	令和5年5月18日	1 自己紹介 2 活動報告（東部保健所） 3 情報交換 ・対面会の実施状況 ・ベッドコントロール（担当者等） ・看護サマリーについて	27人
2	令和5年7月21日	1 活動報告（別府市役所） 2 情報交換 ・退院時共同指導料の様式 ・看護サマリー（様式） 3 その他 ・災害時の対応（個別避難計画様式、避難者受入れ） ・訪問看護ステーションとの連絡会について ・地域包括ケア推進委員会	26人
3	令和5年9月21日	【訪問看護ステーション・地域包括支援センターとの連絡会】 1 事例検討 「不安の強いALS患者家族への支援」 2 意見交換 ・各医療機関の退院時の取組 ・医療機関・地域が必要な情報	56人
4	令和5年11月16日	1 研修 「生活保護制度」「介護保険の施設入所」 2 情報交換 ・訪問看護ステーション・地域包括支援センターとの連絡会 振り返り	30人
5	令和6年1月18日	1 話題提供（別府医療センター）地域連携室 市原直美 氏 2 情報交換 ・地域との連携強化（連携様式、入退院時の課題）	25人
6	令和6年3月21日	1 話題提供（東部保健所） 2 情報交換 3 令和6年度活動計画	26人

資料：東部保健所調べ

#### (4) 感染対策地域連絡会

[ 東部保健所管内感染管理認定看護師と東部保健所職員との連絡会 ]

令和5年度

	実施日	実施内容	参加者数
1	令和5年7月18日	1 年間計画について 2 COVID-19対応について 3 VRE感染症対応について 4 ちらしについて 5 その他情報交換	13人
2	令和5年12月22日	1 事業実施状況について 2 災害時の感染対策について 3 医療機関立入り調査について 4 その他情報交換	12人

資料：東部保健所調べ

#### (5) 生命と看護の授業

令和5年度

月日	実施内容	参加者数
令和5年10月13日	対象 別府市立東山中学校 1.2.3年生 内容 生命と看護の授業 講演 DVD視聴 講師 黒木記念病院 看護部長 阿部 久美子 氏	19人
令和5年11月29日	対象 別府市立朝日中学校 2年生 内容 生命と看護の授業 講演 DVD視聴 講師 村橋病院 看護部長 小野 真琴 氏	160人
令和5年11月1日	対象 杵築市立宗近中学校 3年生 内容 生命と看護の授業 講演 DVD視聴 講師 杵築中央病院 看護部長 藤田 さおり 氏	83人
令和5年12月3日	対象 日出町立大神中学校 2年生 内容 生命と看護の授業 講演 DVD視聴 講師 サンライズ酒井病院 保健師 望月 京子 氏	28人
令和5年6月16日	対象 姫島村中学校全校生徒 講師 国東市民病院 岩武 泉 氏	32人
令和5年6月30日、 11月28日、12月8日	対象 国東市立国東小学校 4年生 講師 国東市役所 医療保健課 保健師 福田 睦美 氏 助産師 藤定 康子 氏	27人

資料：東部保健所調べ

(6) 医療機関と在宅を結ぶ相互交流体験事業

令和5年度

	受入れ機関名	研修日	所属	人数
1	厚生連鶴見病院	令和5年12月13日	中村病院訪問看護ステーション	2
		令和5年12月12日	鶴見台地域包括支援センター	
2	別府発達医療センター	令和5年12月7日	訪問看護ステーションひまわり	3
		令和5年12月8日		
		令和5年12月7日	別府市青山東山地域包括支援センター	
3	新別府病院	令和5年12月7日	訪問看護ステーションひまわり	2
		令和5年12月7日	訪問看護むらはし	
4	黒木記念病院	令和5年12月14日	別府市医師会訪問看護ステーション	1
5	村橋病院	令和5年12月14日	訪問看護ステーションひまわり	2
		令和5年12月14日	別府市医師会訪問看護ステーション	
6	サンライズ酒井病院	令和5年12月7日	日出町地域包括支援センター	1
7	別府市鶴見台地域包括支援センター	令和5年12月15日	新別府病院	1
8	別府市青山東山地域包括支援センター	令和5年12月8日	黒木記念病院	2
		令和5年12月15日	鶴見病院	
9	別府市山の手地域包括支援センター	令和5年12月12日	黒木記念病院	2
		令和5年12月14日	黒木記念病院	
10	日出町地域包括支援センター	令和5年12月7日	サンライズ酒井病院	3
		令和5年12月13日	村橋病院	
		令和5年12月13日	新別府病院	
11	一燈園訪問看護ステーション	令和5年12月7日	新別府病院	1
12	別府市医師会訪問看護ステーション	令和5年12月8日	黒木記念病院	1
13	中村病院訪問看護ステーション	令和5年12月14日	西別府病院	1
14	訪問看護ステーションひまわり	令和5年12月11日	鶴見病院	1
参加者計				23

【国東保健部】

令和5年度

	受入れ機関名	研修日	所属	人数
1	国東市民病院	令和5年10月17日	あおぞら病院、国東市包括支援センター、東部保健所国東保健部	4
		令和5年10月18日		
		令和5年10月19日		
		令和5年10月24日		
2	姫島村国民健康保険診療所	令和5年10月26日	国東市民病院	1
3	クローバー訪問看護ステーション	令和5年10月4日	国東市民病院	2
		令和5年10月12日	国東市民病院	
4	訪問看護ステーション	令和5年10月25日	国東市民病院	2
		令和5年10月27日	国東市民病院	
5	国東市地域包括支援センター	令和5年10月12日	国東市民病院	2
参加者計				23

資料：東部保健所調べ



(7) 看護連携強化フォーラム

令和5年度

地域	実施日	実施内容	参加者数
別府・杵築・日出	令和5年11月14日	テーマ 「病院と地域がつながる地域包括ケアシステムの実現に向けた看護職の役割」 1 「令和5年度東部地区相互交流体験事業にかかる実態調査結果」大分県東部保健所 2 「スムーズな在宅移行に向けた連携」別府市鶴見台地域包括支援センター 看護師 正岡 詩織 氏 3 講演「地域包括ケアシステム構築に向けた地域における切れ目ない看護連携体制の構築をめざして」講師 大分赤十字病院 看護副部長 生野 秀子 氏 4 質疑応答・意見交換 助言者 生野秀子氏、正岡 詩織 氏	88人
国東	令和5年12月14日	1 講話「人生会議って何だろう」講師：社会医療法人敬和会 けいわ緩和ケアクリニック 院長 伊東 威 氏 2 もしばなゲーム体験（会場参加者のみ）講師：社会医療法人敬和会 けいわ緩和ケアクリニック 訪問看護認定看護師 もしバナマイスター 金山 小百合 氏 場所：アストくにさきアグリホール（ハイブリッド開催）	34人

資料：東部保健所調べ

(8) 看護職実態調査

令和5年度

	総計			別府市			杵築市・日出町			国東市・姫島村		
	送付施設	回収施設	率	送付施設	回収施設	率	送付施設	回収施設	率	送付施設	回収施設	率
病院	33	33	100.0%	24	24	100.0%	6	6	100.0%	3	3	100.0%
有床診療所	6	6	100.0%							6	5	83.3%
無床診療所	10	8	80.0%							9	8	88.9%
計	49	47	95.9%	24	24	100.0%	6	6	100.0%	18	16	88.9%

資料：東部保健所調べ

## 1 4 保健師活動

### (1) 家庭訪問実施状況

令和5年度

区分	総数		母子保健										精神		難病		結核		(結核を除く) 感染症		老人		その他			
			妊産婦		(新生児・乳児を除く)		幼児		(未熟児・新生児を除く)		未熟児														その他	
			実	延	実	延	実	延	実	延	実	延													実	延
管内	168	509	-	-	-	-	7	10	-	-	-	-	1	1	42	132	19	39	81	332	22	22	-	-	-	-
東部保健所	131	401	-	-	4	5	7	10	-	-	-	-	1	1	28	95	8	12	61	256	22	22	-	-	-	-
国東保健部	37	108	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	14	37	11	27	20	76	-	-	-	-	-	-

資料：東部保健所調べ

## 1 5 原爆被爆者対策

被爆者に対して、定期健康診断を年2回、希望による健康診断(がん健診)を年1回実施している。また、被爆二世の健康診断も年1回実施している。いずれも、近年の受診率は低い状況である。

### (1) 被爆者健康手帳交付及び各種手当等の支給状況

令和5年度

	健康手帳 交付数	各種手当支給状況					
		健康管理 手当	保健手当		介護手当	医療特別 手当	葬祭料
			保健手当Ⅰ	保健手当Ⅱ			
管内	83	54	11	2	1	3	8
東部保健所	79	50	11	2	1	3	8
国東保健部	4	4	-	-	-	-	-

資料：東部保健所調べ

### (2) 被爆者健康診断の実施状況

令和5年度末(単位：件) 現在

		一般検査				希望による健康診断(がん健診等)				二世健康診断	
		対象者数	受診者数	受診率	要精密検査者数	対象者数	受診者数	受診率	要精密検査者数	受診者数	要精密検査者数
第1回	管内	96	24	25.0%	7	88	15	17.0%	2	16	-
	東部保健所	92	24	26.1%	7	84	5	6.0%	2	16	-
	国東保健部	4	-	-	-	4	-	-	-	-	-
第2回	管内	88	21	23.9%	1						
	東部保健所	84	21	25.0%	1						
	国東保健部	4	-	-	-						

資料：東部保健所調べ

## 16 献血状況

「愛の血液助け合い運動」としてポスターや市町村報、高等学校での広報、献血功労団体や個人の表彰、その他献血キャンペーンを実施するなど、献血の普及啓発を推進している。

令和5年度（単位：本、％）

	区 分	目 標	献血数	達成率	
管 内	200ml	10	10	100.0	
	400ml	3,580	3,513	98.1	
東部保健所	200ml	10	10	100.0	
	400ml	2,940	2,915	99.1	
	別府市	200ml	10	9	90.0
		400ml	2,290	2,275	99.3
	杵築市	200ml	-	1	-
		400ml	350	355	101.4
	日出町	200ml	-	-	-
		400ml	300	285	95.0
	国東保健部	200ml	-	-	-
		400ml	640	598	93.4
国東市		200ml	-	-	-
		400ml	620	598	96.5
姫島村		200ml	-	-	-
		400ml	20	-	-

資料：大分県赤十字献血センター「献血実績」、県薬務室「保健所別・市町村別献血目標数」

## 17 温泉

大分県には、中央部をほぼ東西に走る大山火山帯に沿って、高温・強勢な地熱地帯が広がっている。本県の温泉はこの地熱地帯に集中しており、当保健所管内においても、全国有数の温泉地である別府温泉を筆頭に、多くの温泉掘削が行われている。中でも、鉄輪・明礬・柴石温泉は温泉法の規定に基づく「国民保養温泉地」に指定されており、広く国民に利用される健全で魅力的な温泉地を目指して、施設・環境の整備が進められている。

当保健所では、温泉法に基づく温泉の掘削、増削、動力装置及び温泉の公共利用(旅館・ホテル・公衆浴場等)の許可に関する事務を通して、限られた資源である温泉の保護と適正な利用の促進を図っている。

### (1) 管内温泉の概要

#### 1) 温泉数の現状

現在温泉台帳で把握されている管内の活動源泉数は、2,904 孔あり、これは県全体のほぼ半数にあたる。このうち、別府市が 2,832 孔で管内全体の 97.5%を占める。

#### 2) 各市町村の概要

別府市には、別府八湯といわれる 8つの温泉地(鉄輪・浜脇・別府・観海寺・堀田・明礬・柴石・亀川)があり、全国有数の湯量・源泉数を誇る。

別府市の温泉の特徴としては、活火山の鶴見岳・伽藍岳を熱源とする火山性温泉であり、噴気泉 372 孔を筆頭に、活動源泉の 91.8%が 42℃以上の高温泉である点が挙げられる。

杵築市及び日出町では、昭和 52 年時点の源泉数は 5 孔であったが、昭和 53 年以降、杵築市を中心に掘削が進み、現在では杵築市が 52 孔、日出町が 13 孔の源泉を有している。湧出量はそれほど多くはなく、温度は 38℃～41℃のものが多い。

#### [ 温泉地別源泉数等調 ]

令和 5 年度末現在 (単位: か所)

温泉地名	源泉 総数 (A+B)	利用源泉数 (A)		未利用源泉数 (B)		温度別源泉数				湧出量(1/分)	
		自噴	動力	自噴	動力	25℃未満	25℃以上 42℃未満	42℃以上	噴気	自噴	動力
管内 (計)	2,904	377	1,590	261	676	8	277	2,244	375	29,642	76,705
東部保健所	2,897	374	1,588	260	675	6	272	2,244	375	28,732	76,571
別府市	2,832	372	1,535	260	665	4	229	2,224	375	28,665	73,240
杵築市	52	2	42	-	8	1	36	15	-	67	2,423
日出町	13	-	11	-	2	1	7	5	-	-	908
国東保健部	7	3	2	1	1	2	5	-	-	910	134
国東市	5	2	2	-	1	1	4	-	-	522	134
姫島村	2	1	-	1	-	1	1	-	-	388	-

資料：東部保健所調べ

#### [ 温泉地別源泉数等調 ]

令和 5 年度末現在 (単位: か所)

市町村名	温泉利用許可施設数 (旅館、ホテル、公衆浴場等)	
	浴 用	飲 用
別府市	427	28
杵築市	13	1
日出町	7	2
国東市	10	1
姫島村	1	1
計	458	33

資料：東部保健所調べ

### 3) 多目的利用温泉

温泉は身近にあるエネルギーとして、浴用や飲用だけではなく、発電・園芸など幅広く利用されている。

別府市では、鶴見・鉄輪・南立石地区を中心に、噴気・沸騰泉が園芸、暖房、発電等に利用されており、その他の地域においても園芸や養魚などに利用されている。

#### [ 温泉の多目的利用 ]

令和5年度末現在（単位：か所）

	農 業 園芸用	暖房用	湯の花用	観覧用	発電用	養魚用	計	温度別源泉数		
								42℃未満	42℃以上	噴気
別府市	51	8	70	17	27	2	175	5	29	141
	(34)	(6)	(10)	(7)	(23)	(1)	(81)	(4)	(19)	(58)
杵築市	-	-	-	-	-	5	5	5	-	-
	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(2)	(2)	(2)	(-)	(-)
日出町	2	-	-	-	-	-	-	1	1	-
	(1)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(1)	(-)
国東市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
姫島村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
計	53	8	70	17	27	7	180	11	30	141
	(35)	(6)	(10)	(7)	(23)	(3)	(83)	(6)	(20)	(58)

注1：下段は、浴用にも供されている数字（内数）であること。

注2：合計件数は、同一源泉で複数の用途に供されている場合があるため、温度別源泉数とは一致しないこと。

資料：東部保健所調べ（温泉台帳）

## (2) 温泉法に基づく許可状況

### 1) 掘削等申請・許可の状況

令和5年度（単位：件）

	新規掘削		代替掘削		増掘		動力装置	
	申請件数	許可件数	申請件数	許可件数	申請件数	許可件数	申請件数	許可件数
別府市	-	-	13	13	-	-	11	11
杵築市	-	-	-	-	-	-	-	-
日出町	-	-	-	-	-	-	1	1
国東市	-	-	-	-	-	-	-	-
姫島村	-	-	-	-	-	-	-	-
計	-	-	13	13	-	-	12	12

注：許可件数は、過年度申請に係る当該年度許可分を含むこと。

資料：東部保健所調べ（温泉台帳）

## 2) 温泉の公共利用

令和5年度（単位：件）

	浴用		飲用		計	
	申請件数	許可件数	申請件数	許可件数	申請件数	許可件数
別府市	32	32	1	1	33	33
杵築市	-	-	-	-	-	-
日出町	-	-	-	-	-	-
国東市	1	1	-	-	-	-
姫島村	-	-	-	-	-	-
計	33	33	1	1	33	33

注：許可件数は、過年度申請に係る当該年度許可分を含むこと。

資料：東部保健所調べ（温泉台帳）

## (3) 温泉法に係る事務処理件数

令和5年度（単位：件）

区 分		別府市	杵築市	日出町	国東市	姫島村	合計
1	温泉掘削許可申請（新規）	-	-	-	-	-	-
2	温泉増掘許可申請	-	-	-	-	-	-
3	温泉掘削許可申請（代替）	13	-	-	-	-	13
4	温泉動力装置許可申請	11	-	1	-	-	12
5	温泉動力使用廃止届	-	-	-	-	-	-
6	温泉利用許可申請	32	1	-	1	-	34
7	温泉採取廃止届	21	-	-	-	-	21
8	温泉利用廃止届	13	1	-	-	-	14
9	温泉利用休止届	-	-	-	-	-	-
10	温泉揭示届	37	2	-	1	-	40
11	温泉掘削工事着手届	13	-	-	-	-	13
12	温泉掘削工事完了届	13	-	-	-	-	13
13	温泉分析依頼	-	-	-	-	-	-
14	温泉採取権者変更届	179	2	-	-	-	181
15	温泉採取権者氏名・住所変更届	25	-	-	-	-	25
16	温泉湧出地地目・地番・所有者変更届	124	1	1	-	-	126
17	自然湧出温泉採取届	-	-	-	-	-	-
18	温泉利用許可済票再交付申請	5	1	-	-	-	6
19	温泉利用者氏名・住所変更届	6	-	4	-	-	10
20	温泉利用目的変更届	1	-	-	-	-	1
21	温泉埋設管取替工事届	-	-	-	-	-	-
22	温泉掘削許可取消願	-	-	-	-	-	-
23	温泉採取許可申請	-	-	-	-	-	-
24	可燃性天然ガス濃度確認申請	13	-	-	-	-	13
25	可燃性天然ガス濃度確認者承継届	-	-	1	-	-	1
計		506	8	7	2	-	523

資料：東部保健所調べ（温泉台帳）

18 薬事

(1) 薬事関係施設及び立入検査実施状況

医薬品、医薬部外品、化粧品及び医療機器の品質不良、不正表示、虚偽誇大広告等の指導・取締りを行うため、製造業者、製造販売業者、販売業者及びその他業務上医薬品等を取り扱う者の施設に随時立入検査等を行った。

【 東部保健所 】

令和5年度

	許可・登録・届出施設数(年度末計)	立入検査実施施設数	違反発見施設数	特定販売届出施設数	違反発見件数														処分件数	告発件数							
					無許可・無登録・無届出	無承認	不良品	不正表示	虚偽・誇大広告等	特定疾病用医薬品等の広告	未承認医薬品等の広告	毒劇薬の譲渡等	毒劇薬の貯蔵陳列等	譲渡方せん医薬品等の	制限品目の販売	構造設備の不備	販売体制等の不備	特定販売に係る違反			医薬品販売業者の安全管理の不備	製造販売後安全管理の不備	品質管理の不備	その他	許可取消・登録取消・業務停	改善命令	検査命令
総数	875	315	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
医薬品	薬局	98	70	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	製造業	大臣	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		知事	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	薬局	8	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	製造販売業	第1種	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		第2種	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	薬局	8	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	店舗販売業	45	23	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	卸売販売業	7	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	薬種商販売業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	特例販売業	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
配置	販売業	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	従事者	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
業務上取り扱う施設	-	23	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
医薬部外品	製造業	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	製造販売業	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	販売業	-	77	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	業務上取り扱う施設	-	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
化粧品	製造業	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	製造販売業	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	販売業	-	74	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	業務上取り扱う施設	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
医療機器	製造業	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	修理業	大臣	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		知事	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造販売業	第1種	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		第2種	3	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		第3種	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	販売業	高度管理医療機器等	71	21	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		管理医療機器	543	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		一般医療機器	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	貸与業	高度管理医療機器等	24	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		管理医療機器	21	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
一般医療機器		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
業務上取り扱う施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
体外診断用医薬品	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	製造販売業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	業務上取り扱う施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
再生医療等製品	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	製造販売業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	販売業	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	業務上取り扱う施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

資料：東部保健所調べ

【 国東保健部 】

令和5年度

	許可・登録・届出施設数(年度末計)	立入検査施行施設数	違反発見施設数	特定販売届出施設数	違反発見件数													処分件数					告発件数														
					無許可・無登録・無届出施設	不正表示	虚偽・誇大広告等	特定疾病用医薬品等の広告	承認医薬品等の広告	毒劇薬の譲渡	毒劇薬の貯蔵陳列	譲渡方せん記医薬品等の販売	制限品目の販売	構造設備の不備	販売体制等の不備	特定販売に係る違反	医薬品販売業者の管理者に係る違反	製造販売後安全管理の不備	品質管理の不備	その他	許可取消・登録取消・業務停止	改善命令等		検査命令等	廃棄命令等	その他											
総数	104	81	5	3	-	-	-	-	-	-	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5	-								
医薬品	薬局	13	8	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-							
	製造業	専業																																			
		大臣																																			
	知事																																				
	薬局	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-						
	製造販売業	第1種	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-					
		第2種	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
	薬局	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-					
	店舗販売業	10	1	1	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-				
	卸売販売業	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
	薬種商販売業	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
	特例販売業		1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
配置	販売業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
	従事者	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
業務上取り扱う施設		11	3																															3	-		
医薬部外品	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
	製造販売業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	販売業		10																																		
	業務上取り扱う施設		11																																		
化粧品	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	製造販売業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	販売業		9																																		
	業務上取り扱う施設		11																																		
医療機器	製造業	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
	修理業	大臣																																			
		知事	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	製造販売業	第1種	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		第2種	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		第3種	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	販売業	高度管理医療機器等	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		管理医療機器	66	8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	貸与業	高度管理医療機器等	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		管理医療機器	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
一般医療機器		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
業務上取り扱う施設		11																																			
体外診断用医薬品	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	製造販売業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	業務上取り扱う施設																																				
再生医療等製品	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	製造販売業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	販売業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	業務上取り扱う施設																																				

資料：東部保健所調べ



(2) 毒劇物関係施設及び立入検査実施状況

毒物及び劇物による危害を未然に防止するため、販売店に立入りを行い、毒物及び劇物の管理状況や書類の保管状況について監視指導を行った。

令和5年度

	登録又は届出施設数 (年度末計)	立入検査施行施設数	違反発見施設数	毒劇物含有の疑いのあるものの取去	毒劇物又は政令で定める毒劇物含有であったもの	試験の結果毒劇物又は政令で定める毒劇物	施設登録・無届・無許可 施設発見件数	違反発見件数							措置						
								取扱責任者	取扱	表示	譲渡手続き		交付の制限	販売品目の制限	その他	登録取り消し	業務停止	設備改善命令	始末書	その他	告発件数
											譲渡書の記載	譲渡書の保管									
総数	96	18	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-
東部保健所計	74	15	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国東保健部計	22	3	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-
製造業	東部保健所	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	国東保健部	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
輸入業	東部保健所	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	国東保健部	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
一般販売業	東部保健所	63	12	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	国東保健部	11	2	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-
農薬用品目販売業	東部保健所	11	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	国東保健部	10	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
特定品目販売業	東部保健所	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	国東保健部	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
電気メッキ業	東部保健所	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	国東保健部	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金属熱処理業	東部保健所	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	国東保健部	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
毒劇物輸送事業	東部保健所	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	国東保健部	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法第22条5項の者	東部保健所	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	国東保健部	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

資料：東部保健所調べ

### (3) 薬物乱用防止啓発事業

青少年の薬物乱用問題が深刻化していることから、薬物乱用防止の啓発事業として、保健所や各薬剤師会が学校等に出向いて実施する薬物乱用防止講座、6.26ヤング街頭キャンペーンを実施し啓発を行った。

#### 1) 6.26ヤング街頭キャンペーン

令和5年度

	年月日	場所	参加団体	参加者数	啓発人数
東部保健所	R5.7.2	トキハ別府店 JR別府駅 別府駅前通り	ボーイスカウト ガールスカウト 保護司会 別府大学BBS会 少年警察ボランティア 防犯協会連合 薬物乱用防止指導員 ライオンズクラブ 薬剤師会 医薬品小売協同組合 大分県医薬品登録販売者協会 別府警察署	124	500
国東保健部					

資料：東部保健所調べ

#### 2) 薬物乱用防止講座（教室）の開催状況

令和5年度

	実施回数					啓発人数				
	計	大学	高校	中学校	その他	計	大学	高校	中学校	その他
東部保健所	5	0	1	3	1	318	0	30	258	30
国東保健部	1	0	1	0	0	135	0	135	0	0

資料：東部保健所調べ

#### 3) 薬物乱用防止研修会等開催状況

令和5年度

	年月日	行事名	参加者数
東部保健所	R5.6.26	薬物乱用防止指導員東部地区協議会研修会	44人
国東保健部			

資料：東部保健所調べ

#### 4) 薬と健康の週間行事

令和5年度

	年月日	行事名	内容	実施回数	受講者数 啓発人数
東部保健所	R5.10.21	別府地区街頭啓発 速見日出地区街頭啓発	大分県農林水産祭への来場者、トキハインダストリー日出店の来店者に対し、啓発物品、パンフレット等の配付を行った。	1	350
国東保健部	R5.10.21	街頭広報 (マルシヨク国東店)	啓発資材の配布	1	158

資料：東部保健所調べ

## 19 食品衛生

近年、食品流通の広域化、国際化の進展により、輸入食品など多種多様な食品が流通し、また、加工食品の増加や健康・安全志向の高まりなど、食を取り巻く状況は多様化している。

このような状況を踏まえ、食の安全・安心の確保対策として各種業務を行っている。

### (1) 営業者対策

当保健所管内には、県内外から観光客が訪れていることから、食の安全性確保に有効な手法であるHACCPに沿った衛生管理の定着を図ることにより、食中毒などの食品危害発生の未然防止及び不良食品の排除について、営業者指導を行っている。

令和5年度

実施項目	概要
夏期食品一斉取締り	夏期は食中毒が発生しやすい時期であるため、生鮮食品、広域流通食品等取扱い業者を中心に監視指導を行った。
食品表示信頼性確保対策	東部振興局農山漁村振興部等関係機関と連携した食品偽装表示対策チームを組織し、調査・指導を行った。
年末食品一斉取締り	年末は生鮮食品、加工食品ともに流通量が増加することから、大型量販店等で監視指導を行った。
ふぐ中毒防止対策	ふぐ肝の不正流通がないよう量販店等の監視・指導を行った。

資料：東部保健所調べ

### (2) 消費者啓発

食による健康被害を未然防止するためには、食品業者への啓発だけでなく、消費者へも食品知識の普及啓発が必要である。

このようなことから、8月の「食品衛生月間」行事として、食品衛生協会と連携し、県民に対して啓発物品やチラシ等の配布を実施した。

### (3) 施設の監視指導

#### 1) 許可を要する食品関係営業施設

令和5年度末の「許可を要する食品関係営業施設数」は、東部保健所管内 3,337 施設、国東保健部管内 552 施設となっている。これらの施設に対しては「大分県食品衛生監視指導計画」に基づき、食品衛生監視機動班を中心に食品製造施設、大型飲食店、仕出し屋、弁当屋及び量販店に重点的に立入りをを行い、食品衛生法等に基づく施設基準、管理運営基準及び適正な食品表示について監視指導を行った。

- 旧食品衛生法及び旧食品衛生条例に基づき許可を要する食品関係営業施設に対する監視・指導施設数
- 改正食品衛生法に基づき許可を要する食品関係営業施設に対する監視・指導施設数

[ 旧食品衛生法及び旧食品衛生条例に基づき許可を要する食品関係営業施設に対する監視・指導施設数 ]

令和5年度

		総数		東部保健所		国東保健部	
		営業施設数	監視・指導施設数	営業施設数	監視・指導施設数	営業施設数	監視・指導施設数
総数		1,831	170	1,554	147	277	23
飲食店	一般食堂・レストラン等	704	48	626	43	78	5
	仕出し屋・弁当屋	64	9	48	7	16	2
	旅館	84	13	69	9	15	4
	その他	327	37	293	34	34	3
菓子（パンを含む）製造業		195	25	158	23	37	2
乳処 理 業		-	-	-	-	-	-
特別牛乳搾取処 理 業		-	-	-	-	-	-
乳製 品 製 造 業		1	-	1	-	-	-
集 乳 業		-	-	-	-	-	-
魚介類販売業		79	12	68	12	11	-
魚介類競り売り営業		5	-	2	-	3	-
魚肉練り製品製造業		1	-	-	-	1	-
食品の冷凍または冷蔵業		17	3	11	3	6	-
かん詰またはびん詰食品製造業		6	-	4	-	2	-
喫茶店営業		150	-	127	-	23	-
あん類製造業		1	-	1	-	-	-
アイスクリーム類製造業		2	-	2	-	-	-
食肉処 理 業		6	1	3	1	3	-
食肉販売業		53	12	44	10	9	2
食肉製品製造業		-	-	-	-	-	-
乳酸菌飲料製造業		-	-	-	-	-	-
食用油脂製造業		5	1	1	-	4	1
マーガリン又はショートニング製造業		-	-	-	-	-	-
みそ製造業		10	2	7	2	3	-
しょうゆ製造業		2	-	2	-	-	-
ソース類製造業		1	-	1	-	-	-
酒類製造業		2	-	1	-	1	-
豆腐製造業		6	1	4	-	2	1
納豆製造業		-	-	-	-	-	-
麺類製造業		11	1	9	-	2	1
そうざい製造業		61	4	43	2	18	2
添加物（法第13条第1項の規定により規格が定められたものに限る）製造業		-	-	-	-	-	-
食品の放射線照射業		-	-	-	-	-	-
清涼飲料水製造業		6	1	4	1	2	-
氷雪製造業		2	-	1	-	1	-
食品衛生条例	つけもの製造業	30	-	24	-	6	-

注：監視・指導施設数は、延べ数であること。

資料：東部保健所調べ

〔 改正食品衛生法に基づき許可を要する食品関係営業施設に対する監視・指導施設数 〕

令和5年度

区 分 別	地 区 別	総数		東部保健所		国東保健部	
		営業施設数	監視・指導 施設数	営業施設数	監視・指導 施設数	営業施設数	監視・指導 施設数
総 数		2,058	990	1,783	852	275	138
飲 食 店 営 業		1,484	642	1,336	575	148	67
調理の機能を有する自動販売機		8	1	6	1	2	-
食 肉 販 売 業		57	43	48	37	9	6
魚 介 類 販 売 業		69	38	51	30	18	8
魚 介 類 競 り 売 り 営 業		-	-	-	-	-	-
集 乳 業		-	-	-	-	-	-
乳 処 理 業		-	-	-	-	-	-
特 別 牛 乳 搾 取 処 理 業		-	-	-	-	-	-
食 肉 処 理 業		2	-	2	-	-	-
食 品 の 放 射 線 照 射 業		-	-	-	-	-	-
菓 子 製 造 業		198	109	163	96	35	13
アイスクリーム類製造業		4	8	4	8	-	-
乳 製 品 製 造 業		1	-	1	-	-	-
清 涼 飲 料 水 製 造 業		8	7	7	6	1	1
食 肉 製 品 製 造 業		-	-	-	-	-	-
水 産 製 品 製 造 業		20	11	10	7	10	4
氷 雪 製 造 業		-	-	-	-	-	-
液 卵 製 造 業		-	-	-	-	-	-
食 用 油 脂 製 造 業		1	-	1	-	-	-
みそ又はしょうゆ製造業		7	5	5	4	2	1
酒 類 製 造 業		10	-	7	-	3	-
豆 腐 製 造 業		4	6	2	4	2	2
納 豆 製 造 業		-	-	-	-	-	-
麵 類 製 造 業		9	4	6	2	3	2
そ う ざ い 製 造 業		105	56	80	42	25	14
複 合 型 そ う ざ い 製 造 業		-	-	-	-	-	-
冷 凍 食 品 製 造 業		16	15	14	11	2	4
複 合 型 冷 凍 食 品 製 造 業		-	-	-	-	-	-
漬 物 製 造 業		31	34	21	19	10	15
密 封 包 装 食 品 製 造 業		18	9	14	8	4	1
食 品 の 小 分 け 業		6	2	5	2	1	-
添 加 物 製 造 業		-	-	-	-	-	-

注：監視・指導施設数は、延べ数であること。

資料：東部保健所調べ

## 2) 届出を要する食品関係営業施設

令和5年度末の「届出を要する食品関係営業施設数」は、東部保健所管内 1,242 施設、国東保健部管内 248 施設となっている。学校、病院、福祉施設等の給食施設、食品販売業を中心に食品の衛生的な取扱い、適正な食品表示について監視指導を行った。

令和5年度

		総数		東部保健所		国東保健部	
		営業施設数	監視・指導施設数	営業施設数	監視・指導施設数	営業施設数	監視・指導施設数
総数		1,490	87	1,242	63	248	24
旧許可業種であった営業	魚介類販売業(包装済みの魚介類のみの販売)	187	13	148	8	39	5
	食肉販売業(包装済みの食肉のみの販売)	197	11	164	7	33	4
	乳類販売業	353	11	301	7	52	4
	氷雪販売業	5	-	3	-	2	-
	コップ式自動販売機(自動洗浄・屋内設置)	113	-	92	-	21	-
販売業	弁当販売業	9	-	9	-	-	-
	野菜果物販売業	52	3	46	3	6	-
	米穀類販売業	13	-	9	-	4	-
	通信販売・訪問販売による販売業	4	-	4	-	-	-
	コンビニエンスストア	75	-	64	-	11	-
	百貨店、総合スーパー	60	22	51	19	9	3
	自動販売機による販売業(コップ式自動販売機(自動洗浄・屋内設置)を除く。)	62	-	60	-	2	-
	その他の食料・飲料販売業	121	3	101	2	20	1
製造・加工業	添加物製造・加工業(法第13条第1項の規定により規格が定められた添加物の製造を除く。)	1	1	1	1	-	-
	いわゆる健康食品の製造・加工業	2	-	1	-	1	-
	コーヒー製造・加工業(飲料の製造を除く。)	24	2	17	1	7	1
	農産保存食料品製造・加工業	23	-	19	-	4	-
	調味料製造・加工業	17	-	16	-	1	-
	糖類製造・加工業	-	-	-	-	-	-
	精穀・製粉業	2	-	1	-	1	-
	製茶業	8	-	7	-	1	-
	海藻製造・加工業	4	1	-	-	4	1
	卵選別包装業	2	-	2	-	-	-
その他の食料品製造・加工業	36	1	33	1	3	-	
上記以外のもの (改正法による改正後の法第68条第3項において準用されるものを含む。)	行商	3	-	3	-	-	-
	集団給食施設	101	19	78	14	23	5
	器具、容器包装の製造・加工業(合成樹脂が使用された器具又は容器包装の製造、加工に限る。)	-	-	-	-	-	-
	露店、仮設店舗等における飲食の提供のうち、営業とみなされないもの	5	-	4	-	1	-
	その他	11	-	8	-	3	-

注：監視・指導施設数は、延べ数であること。

資料：東部保健所調べ

(4) 食品・乳等試験検査状況

管内に流通する食品の安全性を確保するため、「大分県食品衛生監視指導計画」に基づき 155 検体を収去し、理化学検査・微生物学検査を実施した。

1) 収去検査結果 (項目別)

【 東部保健所 】

[ 理化学検査 (食品添加物) ] 令和 5 年度 (単位: 件)

	合計			検査項目																	
	検体数	違反件数	不適合件数	理化学検査																	
				食品添加物																	
				保存料	防腐剤	殺菌剤	漂白剤	発色剤	着色料	甘味料	酸化防止剤	その他	小計								
検査項目数	違反・不適合項目数	検査項目数	違反・不適合項目数	検査項目数	違反・不適合項目数	検査項目数	違反・不適合項目数	検査項目数	違反・不適合項目数	検査項目数	違反・不適合項目数	検査項目数	違反・不適合項目数	検査項目数	違反・不適合項目数	検査項目数	違反・不適合項目数				
魚介類	16	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
冷凍食品	無加熱摂取冷凍食品	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	凍結直前に加熱された加熱後摂取冷凍食品	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	凍結直前未加熱の加熱後摂取冷凍食品	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	生食用冷凍鮮魚介類	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
魚介類加工品	9	-	1	12	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	-	-	-	-	-	-	15
肉卵類及びその加工食品	25	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
乳製品	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
乳類加工品	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
アイスクリーム類・氷菓	3	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
穀類及びその加工品	26	-	3	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	3	-	-	-	-	5
野菜類・果物及びその加工品	27	-	4	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	5
菓子類	12	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	-	-	-	-	3
清涼飲料水	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
酒精飲料	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
氷雪	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
水	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
かん詰・びん詰食品	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の食品	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
添加物及びその製剤	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
器具及び容器包装	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
おもちゃ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
小計	127	1	10	16	-	-	-	-	2	-	-	-	-	4	-	6	-	-	-	-	28
生乳	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
牛乳	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
低脂肪牛乳	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
加工乳	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の乳	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
小計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	127	1	10	16	-	-	-	-	2	-	-	-	-	4	-	6	-	-	-	-	28

資料：東部保健所調べ (食品衛生監視定期報告)

[ 理化学検査 (農薬~その他)、微生物学検査 ]

令和5年度 (単位: 件)

検査項目														項目合計											
理化学検査												微生物学検査						検査項目数	違反項目数	不適合項目数					
農薬	動物用医薬品		抗生物質		アレルギー物質		遺伝子組換え		その他		小計 項目数	違反項目数	不適合項目数	成分規格	県指導基準		その他				小計 項目数	違反項目数	不適合項目数		
	検査項目数	違反、不適合項目数	検査項目数	違反、不適合項目数	検査項目数	違反、不適合項目数	検査項目数	違反、不適合項目数	検査項目数	違反、不適合項目数					項目数	違反、不適合項目数								項目数	違反、不適合項目数
-	-	144	-	3	-	-	-	-	-	-	147	-	-	7	-	7	-	3	-	17	-	-	164	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	2	-	-	2	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6	-	-	-	-	-	6	-	-	6	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	15	-	-	-	-	18	1	-	-	18	-	1	33	-	1
-	-	312	-	7	-	-	-	-	-	-	319	-	-	-	-	27	-	22	-	49	-	-	368	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6	1	-	-	-	-	6	1	-	6	1	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5	-	-	-	-	69	3	-	-	69	-	3	74	-	3
1,336	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,341	-	-	-	-	54	4	-	-	54	-	4	1,395	-	4
-	-	-	-	-	-	4	-	-	-	-	7	-	-	-	-	21	2	-	-	21	-	2	28	-	2
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	1	-	-	1	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	12	-	-	-	12	-	-	12	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
1,336	-	456	-	10	-	4	-	-	-	-	1,834	-	-	22	1	208	10	25	-	255	1	10	2,089	1	10
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
1,336	-	456	-	10	-	4	-	-	-	-	1,834	-	-	22	1	208	10	25	-	255	1	10	2,089	1	10

資料: 東部保健所調べ (食品衛生監視定期報告)



【 国東保健部 】

〔 理化学検査（食品添加物） 〕 令和5年度（単位：件）

	合計			検査項目																			
	検体数	違反件数	不適合件数	理化学検査																			
				食品添加物																			
				保存料		防腐剤		殺菌剤		漂白剤		発色剤		着色料		甘味料		酸化防止剤		その他		小計	
検査項目数	違反、不適合項目数	検査項目数	違反、不適合項目数	検査項目数	違反、不適合項目数	検査項目数	違反、不適合項目数	検査項目数	違反、不適合項目数	検査項目数	違反、不適合項目数	検査項目数	違反、不適合項目数	検査項目数	違反、不適合項目数	検査項目数	違反、不適合項目数	検査項目数	違反、不適合項目数	検査項目数	違反、不適合項目数		
魚介類	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
冷凍食品	無加熱摂取冷凍食品	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	凍結直前に加熱された加熱後摂取冷凍食品	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	凍結直前未加熱の加熱後摂取冷凍食品	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	生食用冷凍鮮魚介類	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
魚介類加工品	1	-	-	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	5	-
肉卵類及びその加工食品	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
乳製品	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
乳類加工品	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
アイスクリーム類・氷菓	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
穀類及びその加工品	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
野菜類・果物及びその加工品	17	-	1	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	5	-
菓子類	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
清涼飲料水	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
酒精飲料	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
氷雪	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
水	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
かん詰・びん詰食品	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の食品	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
添加物及びその製剤	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
器具及び容器包装	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
おもちゃ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
小計	28	-	1	8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	10	-
生乳	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
牛乳	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
低脂肪牛乳	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
加工乳	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の乳	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
小計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	28	-	1	8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	10	-

資料：東部保健所調べ（食品衛生監視定期報告）

[ 理化学検査（農薬～その他）、微生物学検査 ] 令和5年度（単位：件）

	検査項目															項目合計							
	理化学検査										微生物学検査					検査項目数	違反項目数	不適合項目数					
	農薬	動物用医薬品		抗生物質		アレルギー物質		遺伝子組換え		その他		成分規格	衛生規範・県指		その他				小計				
		検査項目数	違反・不適合項目数	検査項目数	違反・不適合項目数	検査項目数	違反・不適合項目数	検査項目数	違反・不適合項目数	検査項目数	違反・不適合項目数		項目数	違反・不適合項目数	項目数	違反・不適合項目数	項目数	違反・不適合項目数	項目数	違反項目数	不適合項目数		
魚介類	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	2	-	-	-	4	-	-	4	-	-	
冷凍食品	無加熱摂取冷凍食品	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	-	-	-	-	-	4	-	-	4	-	-	
	凍結直前に加熱された加熱後摂取冷凍食品	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	凍結直前未加熱の加熱後摂取冷凍食品	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	生食用冷凍鮮魚介類	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
魚介類加工品	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5	-	-	-	-	-	-	-	-	5	-	-		
肉卵類及びその加工食品	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	-	-	-	-	3	-	-	3	-	-	
乳製品	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
乳類加工品	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
アイスクリーム類・氷菓	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
穀類及びその加工品	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	12	-	-	-	-	12	-	-	12	-	-	
野菜類・果物及びその加工品	326	-	-	-	-	2	-	-	-	-	333	-	-	36	1	-	36	-	1	369	-	1	
菓子類	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	-	-	-	-	3	-	-	3	-	-	
清涼飲料水	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
酒精飲料	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
氷雪	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
水	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
かん詰・びん詰食品	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他の食品	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
添加物及びその製剤	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
器具及び容器包装	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
おもちゃ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
小計	326	-	-	-	-	2	-	-	-	-	338	-	-	6	56	1	-	62	-	1	400	-	1
生乳	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
牛乳	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
低脂肪牛乳	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
加工乳	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他の乳	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
小計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
合計	326	-	-	-	-	2	-	-	-	-	338	-	-	6	56	1	-	62	-	1	400	-	1

資料：東部保健所調べ（食品衛生監視定期報告）

2) 収去検査実施状況 (検査機関別)

【 東部保健所 】

令和5年度 (単位: 件)

	収去検査数		保健所検査室		衛環研(化)		衛環研(微)		登録検査機関		処分				措置		告発件数
	検体数	違反・不適合検体数	検体数	違反・不適合検体数	検体数	違反・不適合検体数	検体数	違反・不適合検体数	検体数	違反・不適合検体数	営業許可取消	営業禁止・停止	廃棄処分	その他	指導票交付	口頭説諭	
魚介類	16	-	7	-	3	-	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
冷凍食品	無加熱摂取冷凍食品	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	凍結直前に加熱された加熱後摂取冷凍食品	3	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	凍結直前未加熱の加熱後摂取冷凍食品	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	生食用冷凍鮮魚介類	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
魚介類加工品	9	1	6	1	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	
肉卵類及びその加工食品	25	-	9	-	7	-	9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
乳製品	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
乳類加工品	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
アイスクリーム類・氷菓	3	1	3	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-
穀類及びその加工品	26	3	23	3	2	-	-	-	1	-	-	-	-	-	3	-	-
野菜類・果物及びその加工品	27	4	18	4	5	-	-	-	4	-	-	-	-	-	4	-	-
菓子類	12	2	7	2	4	-	-	-	1	-	-	-	-	-	2	-	-
清涼飲料水	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
酒精飲料	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
氷雪	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
水	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
かん詰・びん詰食品	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の食品	4	-	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
添加物及びその製剤	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
器具及び容器包装	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
おもちゃ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
小計	127	11	81	11	24	-	16	-	6	-	-	-	1	-	10	-	-
生乳	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
牛乳	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
低脂肪牛乳	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
加工乳	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の乳	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
小計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	127	11	81	11	24	-	16	-	6	-	-	-	1	-	10	-	-

資料: 東部保健所調べ (食品衛生監視定期報告)

【 国東保健部 】

令和 5 年度 (単位 : 件)

	取去 検体数		保健所 検査室		衛環研 (化)		衛環研 (微)		登録 検査機関		処分				措置		告 発 件 数
	検 体 数	違 反 ・ 不 適 合	検 体 数	違 反 ・ 不 適 合	検 体 数	違 反 ・ 不 適 合	検 体 数	違 反 ・ 不 適 合	検 体 数	違 反 ・ 不 適 合	営 業 許 可 取 消	営 業 禁 止 ・ 停 止	廃 棄 処 分	そ の 他	指 導 票 交 付	口 頭 説 論	
魚介類	2	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
冷凍食品	無加熱摂取冷凍食品	2	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	凍結直前に加熱された加熱後摂取冷凍食品	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	凍結直前未加熱の加熱後摂取冷凍食品	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	生食用冷凍鮮魚介類	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
魚介類加工品	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
肉卵類及びその加工食品	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
乳製品	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
乳類加工品	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
アイスクリーム類・氷菓	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
穀類及びその加工品	4	-	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
野菜類・果物及びその加工品	17	1	12	1	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
菓子類	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
清涼飲料水	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
酒精飲料	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
冰雪	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
水	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
かん詰・びん詰食品	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の食品	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
添加物及びその製剤	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
器具及び容器包装	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
おもちゃ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
小計	28	1	22	1	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
生乳	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
牛乳	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
低脂肪牛乳	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
加工乳	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の乳	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
小計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	28	1	22	1	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

資料：東部保健所調べ（食品衛生監視定期報告）

### (5) 食品関係の違反・苦情

食品関係の苦情では、有症苦情が最も多かった。

令和5年度（単位：件）

		食 品 関 係									施 設 ・ 営 業					
		法 第 6 条				法第13条・18条等					法第50条・51条			有 症 苦 情	無 許 可 営 業	そ の 他
		腐 敗 ・ 変 敗	カ ビ の 発 生	異 物 混 入	そ の 他	成 分 規 格	保 存 基 準	添 加 物	そ の 他	表 示	の 不 衛 生 な 食 品 扱 い	不 衛 生 な 施 設	そ の 他			
総数	違 反	-	-	-	7	1	-	-	-	16	1	-	1	-	8	-
	苦 情	3	-	10	-	-	-	-	-	-	7	5	2	20	1	-
東 部 保 健 所	違 反	-	-	-	5	1	-	-	-	7	1	-	1	-	7	-
	苦 情	3	-	10	-	-	-	-	-	-	3	4	2	20	1	-
国 東 保 健 部	違 反	-	-	-	2	-	-	-	-	9	-	-	-	-	1	-
	苦 情	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	1	-	-	-	-

注：数値は、延べ数であること。

資料：東部保健所調べ

### (6) 食中毒の発生状況

管内では、令和5年度に食中毒が7件発生した。

令和5年度

NO	発生場所	発生年月日	摂食者数	患者数	死者	病因物質	原因食品	原因施設
1	別府市	令和5年4月22日	3	3	0	カンピロバクター・ジェジュニ	飲食店提供料理	飲食店（一般）
2	国東市	令和5年5月20日	50	25	0	ノロウイルス	弁当	飲食店（旅館）
3	杵築市	令和5年9月17日	59	27	0	クドア・セブテン ブクタータ	ヒラメの刺身 （推定）	飲食店（旅館）
4	別府市	令和5年10月12日	2	1	0	アニサキス	しめさばの寿司 （推定）	飲食店（寿司）
5	杵築市	令和6年1月4日	32	18	0	クドア・セブテン ブクタータ	ヒラメの刺身 （推定）	飲食店（旅館）
6	杵築市	令和6年1月17日	15	6	0	クドア・セブテン ブクタータ	ヒラメの刺身 （推定）	飲食店（一般）
7	国東市	令和6年3月2日	6	4	0	クドア・セブテン ブクタータ	ヒラメの刺身	飲食店（一般）

資料：東部保健所調べ

**(7) 衛生教育実施状況**

食品取扱事業者に対しては、食中毒事例やDVD等を活用し、HACCPの考え方を取り入れた衛生管理及び食品表示等についての講習会を開催し、HACCPの考え方を取り入れた衛生管理の導入・定着の推進を図った。

令和5年度（単位：回、人）

		総 数	営業者					食 品 衛 生 指 導 員	学 校 給 食 施 設 等	一 般 消 費 者	そ の 他
			ホ テ ル 旅 館	そ の 他	責 任 者 養 成	更 新 者	計				
計	回数	62	4	19	7	16	46	5	3	4	4
	人員	1,431	73	415	233	306	1,027	58	234	45	67
東 部 保 健 所	回数	43	3	16	5	12	36	1	1	1	4
	人員	1,127	70	338	190	269	867	16	170	7	67
国 東 保 健 部	回数	19	1	3	2	4	10	4	2	3	-
	人員	304	3	77	43	37	160	42	64	38	-

資料：東部保健所調べ

**(8) 食鳥肉の検査状況**

食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律の規定に基づき許可した処理羽数が年間 30 万羽に満たない認定小規模食鳥処理業者が管内に 1 業者あり、食鳥処理衛生管理者が疾病罹患鳥や食用不適部位の排除を行っている。

令和5年度（単位：羽）

	処理羽数	全部廃棄羽数	一部廃棄羽数
A処理場（別府市）	15,565	318	631

資料：東部保健所調べ

## 20 環境衛生

### (1) 生活衛生関係営業施設数及び監視指導件数

管内の生活衛生関係営業施設は、1,773 施設あり、内訳は東部保健所管内（以下、東部管内という。）が 1,516 施設、国東保健部管内が 257 施設となっている。

特に別府市には、ホテル・旅館が 226 施設、公衆浴場が 195 施設と温泉関係施設が多くなっていることから平成 15 年度からレジオネラ症防止対策として旅館、公衆浴場等の共同浴場の監視指導を強化している。

令和 5 年度末現在

	施設数	総数	旅館				理容所	美容所	クリーニング所		公衆浴場		興行場	
			ホテル	旅館	簡易宿所	下宿			クリーニング所	取次所	一般	その他	映画	その他
管内		1,773	284	206	2	255	600	22	165	67	150	5	17	
東部保健所		1,516	256	139	1	200	514	16	159	67	142	5	17	
別府市		1,182	226	105	1	132	370	12	125	67	128	5	11	
杵築市		177	22	24	-	37	63	1	19	-	10	-	1	
日出町		157	8	10	-	31	81	3	15	-	4	-	5	
国東保健部		257	28	67	1	55	86	6	6	-	8	-	-	
国東市		227	20	63	-	50	78	6	4	-	6	-	-	
姫島村		30	8	4	1	5	8	-	2	-	2	-	-	
監視指導件数														
管内		130	29	26	-	2	21	3	27	-	22	-	-	
東部保健所		88	26	21	-	1	17	1	3	-	19	-	-	
国東保健部		42	3	5	-	1	4	2	24	-	3	-	-	

資料：東部保健所調べ

### (2) 特定建築物及び建築物衛生管理事業

管内の特定建築物は 86 施設あり、うち 78 施設が東部管内に集中している。

種類別では、旅館が 40 施設と約半数を占めている。

建築物衛生管理事業登録件数は 43 件であり、うち 34 件が東部管内に集中している。

#### 1) 特定建築物施設数及び立入検査状況

令和 5 年度末現在

	施設数	施設数			立入検査回数		
		総数	東部保健所	国東保健部	総数	東部保健所	国東保健部
総数	86	78	8	11	11	-	
興行場	2	2	-	-	-	-	
百貨店	3	3	-	-	-	-	
店舗	15	15	-	1	1	-	
事務所	12	8	4	2	-	2	
学校	3	3	-	3	3	-	
旅館	43	40	3	9	7	2	
その他の特定建築物	8	7	1	-	-	-	

注：数値は延数

資料：東部保健所調べ

## 2) 建築物衛生管理事業登録件数

令和5年度末現在（単位：か所、件）

	登録営業所数			立入検査等件数		
	総数	東部保健所	国東保健部	総数	東部保健所	国東保健部
総数	43	34	9	16	15	1
建築物清掃業	10	6	4	2	2	-
建築物空気環境測定業	1	1	-	-	-	-
建築物飲料水水質検査業	-	-	-	-	-	-
建築物飲料水貯水槽清掃業	19	14	5	8	7	1
建築物ねずみ・昆虫等防除業	7	7	-	3	3	-
建築物総合管理業	6	6	-	3	3	-
建築物空気調和用ダクト清掃業	-	-	-	-	-	-
建築物排水管清掃業	-	-	-	-	-	-

注：数値は延数

資料：東部保健所調べ（特定建築物に対する立入検査の状況調査）

## (3) 浄化槽

管内の設置状況は、令和5年度末で、27,484基設置されており、別府市が16,144基と約6割を占めている。管内の設置内訳は、単独浄化槽が16,967基（62%）、合併浄化槽が10,517基（38%）となっている。

令和5年度末現在（単位：基）

	設置基数		
	総数	単独	合併
管内	27,484	16,967	10,517
東部保健所	22,702	14,526	8,176
別府市	16,144	12,334	3,810
杵築市	3,795	1,212	2,583
日出町	2,763	980	1,783
国東保健部	4,782	2,441	2,341
国東市	4,745	2,413	2,332
姫島村	37	28	9

資料：東部保健所調べ

## (4) 廃棄物

管内の一般廃棄物処理施設は、ごみ処理施設が4施設（焼却施設が3、粗大ごみ処理施設が1）、最終処分場が3施設、し尿処理施設が3施設となっている。

産業廃棄物処理施設は、中間処理が41施設（焼却施設2、その他39）、最終処分場が2施設（全て安定型）となっている。

廃棄物処理施設に対しては、定期的に又は随時、立入調査を実施し、廃棄物の適正処理の指導を強化している。

産業廃棄物処理業者については、管内に事務所を置く業者は191業者、それ以外の業者は管外（県外を含む）からの申請である。



## 1) 廃棄物処理施設及び立入監視状況

令和5年度末現在（単位：か所、件）

	一般廃棄物処理施設								産業廃棄物処理施設									
	ごみ処理施設				最終処分場		し尿処理施設		中間処理				最終処分					
	ごみ焼却施設		粗大ごみ処理施設		施設数	監視件数	施設数	監視件数	焼却		その他		安定型		管理型			
	施設数	監視件数	施設数	監視件数					施設数	監視件数	施設数	監視件数	施設数	監視件数	施設数	監視件数	施設数	監視件数
管内	3	1	1	1	3	1	3	1	2(2)	22	39(13)	135	2(1)	11	-	-		
東部保健所	1	1	1	1	2	1	2	-	2(2)	22	34(8)	127	1(0)	5	-	-		
別府市	1	1	1	1	2	1	1	-	1(1)	22	8(2)	127	-	5	-	-		
杵築市	-	-	-	-	-	-	-	-	-		5(2)		-		-	-	-	-
日出町	-	-	-	-	-	-	1	-	1(1)		21(4)		1(0)		-	-	-	-
国東保健部	2	-	-	-	1	-	1	1	-	-	3(3)	8	1(1)	6	-	-		
国東市	1	-	-	-	1	-	1	1	-	-	3(3)	8	1(1)	6	-	-		
姫島村	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		

注1：施設数は廃棄物処理施設の年度末現在の施設数

注2：（ ）内は、廃棄物処理法第15条第1項に基づく設置許可を要する施設数である。

資料：東部保健所調べ

## 2) 産業廃棄物処理業者

令和5年度（単位：か所）

	産業廃棄物処理業					特別管理産業廃棄物処理業			
	収集運搬業	処 分 業			収集運搬業	処 分 業			
		中間処理	最終処分	最中間処分理		中間処理	最終処分	最中間処分理	
管内	968(191)	24(17)	1(1)	1(1)	98(7)	2(2)	-	-	
東部保健所	921(152)	21(14)	-	1(1)	96(7)	2(2)	-	-	
別府市	86	7	-	-	5	-	-	-	
杵築市	39	4	-	-	-	-	-	-	
日出町	27	3	-	1	2	2	-	-	
国東保健部	47(39)	3(3)	1(1)	-	2(0)	-	-	-	
国東市	38	3	1	-	-	-	-	-	
姫島村	1	-	-	-	-	-	-	-	

注1：業者数は、東部保健所を窓口として許可を取得している処理業者の数

注2：（ ）内は、上記の内東部保健所管内に事務所を有する処理業者の数

資料：東部保健所調べ

## (5) 公害

管内の水質汚濁防止法に基づく特定事業場は、1,138施設となっており、旅館・ホテルが553件と約半数を占めている。

1) 水質汚濁防止法及び瀬戸内海環境保全特別措置法に基づく特定事業場

令和5年度(単位:ヶ所、件)

	特 定 事 業 場 数			立 入 検 査 件 数		
	総 数	東部保健所管内	国東保健部管内	総 数	東部保健所管内	国東保健部管内
総 数	1,138 (73)	867 (70)	271 (3)	89	77	12
畜 産 農 業	41 (-)	28 (-)	13 (-)	-	-	-
畜 産 食 料 品 製 造 業	5 (-)	4 (-)	1 (-)	-	-	-
水 産 食 料 品 製 造 業	35 (1)	28 (1)	7 (-)	1	1	-
野菜・果実の保存食料品製造業	37 (1)	16 (-)	21 (1)	5	-	5
み そ 等 製 造 業	12 (-)	10 (-)	2 (-)	-	-	-
パン・菓子等製造業	2 (-)	2 (-)	(-)	-	-	-
飲 料 製 造 業	21 (3)	14 (3)	7 (-)	3	3	-
動物系飼料等製造業	15 (-)	15 (-)	(-)	-	-	-
動 植 物 油 脂 製 造 業	1 (-)	- (-)	1 (-)	-	-	-
め ん 類 製 造 業	6 (-)	5 (-)	1 (-)	-	-	-
豆 腐 ・ 煮 豆 製 造 業	22 (-)	8 (-)	14 (-)	-	-	-
冷 凍 調 理 食 品 製 造 業	2 (-)	1 (-)	1 (-)	-	-	-
た ば こ 製 造 業	- (-)	- (-)	(-)	-	-	-
紡績業・繊維製品製造業	2 (-)	2 (-)	(-)	1	1	-
化 学 繊 維 製 造 業	- (-)	- (-)	(-)	-	-	-
一 般 製 材 業	- (-)	- (-)	(-)	-	-	-
合 板 製 造 業	- (-)	- (-)	(-)	-	-	-
木 材 薬 品 処 理 業	1 (-)	1 (-)	(-)	-	-	-
パ ル プ ・ 紙 等 製 造 業	- (-)	- (-)	(-)	-	-	-
化 学 肥 料 製 造 業	1 (-)	1 (-)	(-)	1	1	-
無機化学工業製品製造業	- (-)	- (-)	(-)	-	-	-
合 成 樹 脂 製 造 業	1 (1)	1 (1)	(-)	-	-	-
医 薬 品 製 造 業	- (-)	- (-)	(-)	-	-	-
農 薬 製 造 業	- (-)	- (-)	(-)	-	-	-
ガ ラ ス 製 品 製 造	1 (-)	- (-)	1 (-)	-	-	-
セメント製品製造業	14 (-)	7 (-)	7 (-)	-	-	-
生コンクリート製造業	10 (-)	7 (-)	3 (-)	-	-	-
窯業原料精製業	- (-)	- (-)	(-)	-	-	-
砕 石 業	- (-)	- (-)	(-)	-	-	-
砂 利 採 取 業	- (-)	- (-)	(-)	-	-	-
非 鉄 金 属 製 造 業	- (-)	- (-)	(-)	-	-	-
金 属 製 品 等 製 造 業	- (-)	- (-)	(-)	-	-	-
空 き び ん 卸 売 業	1 (-)	1 (-)	(-)	-	-	-
ガ ス 供 給 業	- (-)	- (-)	(-)	-	-	-
水 道 施 設	2 (-)	2 (-)	(-)	-	-	-
酸・アルカリ表面処理施設	8 (1)	4 (1)	4 (-)	2	2	-
電 気 め つ き 施 設	2 (-)	- (-)	2 (-)	2	-	2
旅 館 業	553 (44)	438 (44)	115 (-)	54	51	3
共 同 調 理 場	6 (-)	5 (-)	1 (-)	-	-	-
弁 当 製 造 業	2 (2)	2 (2)	(-)	-	-	-
飲 食 店	10 (4)	9 (3)	1 (1)	2	1	1
洗 た く 業	55 (1)	48 (1)	7 (-)	1	1	-
写 真 現 像 業	21 (-)	18 (-)	3 (-)	-	-	-
病 院	2 (-)	2 (-)	(-)	-	-	-
と 畜 業	- (-)	- (-)	(-)	-	-	-
自 動 車 分 解 整 備 業	- (-)	- (-)	(-)	-	-	-
自 動 式 車 両 洗 浄 施 設	103 (-)	72 (-)	31 (-)	-	-	-
試 験 研 究 機 関 等	10 (-)	8 (-)	2 (-)	-	-	-
一 般 廃 棄 物 処 理 施 設	3 (-)	1 (-)	2 (-)	-	-	-
産 業 廃 棄 物 処 理 施 設	- (-)	- (-)	(-)	-	-	-
テトラクロロエチレン等洗浄施設	- (-)	- (-)	(-)	-	-	-
テトラクロロエチレン等蒸留施設	1 (-)	1 (-)	(-)	-	-	-
し 尿 処 理 施 設	31 (15)	27 (14)	4 (1)	10	9	1
下 水 道 終 末 処 理 施 設	9 (-)	4 (-)	5 (-)	-	-	-
共 同 処 理 施 設	- (-)	- (-)	(-)	-	-	-
指 定 地 域 特 定 施 設	90 (-)	75 (-)	15 (-)	7	7	-

注1:( )内は、瀬戸内海環境保全特別措置法に基づく特定事業場を再掲している。

注2:特定事業場数は、複数の種類の特定施設を有する事業場があるため、重複分を含んでいる。

注3:立入検査件数は、延数

資料:東部保健所調べ

## 2) 環境に関する苦情件数

令和5年度 (単位: 件)

		令和4年度			令和5年度		
		合計	東部保健所	国東保健部	合計	東部保健所	国東保健部
総数		55	34	21	40	31	9
典型公害	大気汚染	1	-	1	-	-	-
	水質汚濁	8	4	4	1	-	1
	土壌汚染	-	-	-	-	-	-
	騒音	1	1	-	8	8	-
	振動	-	-	-	-	-	-
	地盤沈下	-	-	-	-	-	-
	悪臭	7	7	-	8	6	2
一般廃棄物		4	3	1	1	-	1
産業廃棄物		27	12	15	15	10	5
	野焼き	4	4	-	1	1	-
	不法投棄	19	4	15	10	5	5
	その他	4	4	-	5	5	-
営業施設		7	7	-	9	7	2

資料: 東部保健所調べ

## (6) 自動車リサイクル法に関する届出、フロン排出抑制法に関する登録

令和5年度末 (単位: 件)

	登録数		許可数	
	東部保健所	国東保健部	東部保健所	国東保健部
自動車引取業	32	11		
自動車フロン回収業	17	1		
自動車解体業			7	1
自動車破砕業			4	-
第1種フロン類充填回収業者	18	5		

資料: 東部保健所調べ

## (7) 土壌

### 1) 土砂等のたい積行為許可数及び立入検査数

令和5年度（単位：件）

	許可数	立入検査件数
管内計	4	3
東部保健所管内計	4	3
別府市	-	-
杵築市	1	-
日出町	3	3
国東保健部管内計	-	-
国東市	-	-
姫島村	-	-

資料：東部保健所調べ

### 2) 土壌汚染対策法に係る届出

令和5年度（単位：件）

	届出数
管内計	25
東部保健所管内計	16
別府市	5
杵築市	4
日出町	7
国東保健部管内計	9
国東市	9
姫島村	-

資料：東部保健所調べ

## 2 1 試験検査

当保健所では、エイズ相談等における HIV 抗体迅速検査、肝炎ウイルス検査や給食・食品営業施設従事者検便（細菌培養同定検査）等の臨床検査、食品細菌検査、海水浴場の水質検査及び食中毒・感染症発生時における各種細菌検査を実施している。

### (1) 臨床検査

#### 1) 糞便、喀痰検査

給食施設・食品営業施設等従事者糞便検査（細菌培養同定検査）は、検査担当職員が国東保健部及び西部保健所に出向き現地で受付を行い、当保健所に持ち帰り検査を実施した。

令和 5 年度（単位：件）

		総 数	東部保健所	国東保健部	西部保健所
総 数		1,567	1,339	32	196
糞便	赤痢等検査	1,254	1,097	32	125
	0157等検査	275	217	-	58
	感染症に係るもの	38	25	-	13
	食中毒に係るもの	-	-	-	-
	寄生虫卵	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-
喀痰	結核菌検査	塗 抹	-	-	-
		培 養	-	-	-

注：この検査は、国東保健部のほか、西部保健所管内における検査も、東部保健所で行っている。

資料：東部保健所調べ

#### 2) 血液検査

結核接触者健診時の Q F T 検査については、大分市を除く県下全域の検体について当保健所において検査を実施した。

令和 5 年度（単位：件）

		総 数	東部保健所	国東保健部	中部保健所	由布保健部	南部保健所	豊肥保健所	西部保健所	北部保健所	豊後高田保健部	
血液	QFT検査	836	83	90	39	188	172	14	61	180	9	
	HIV抗体迅速検査	94	72	-	-	-	-	-	22	-	-	
	HBs	抗原	84	67	-	-	-	-	-	17	-	-
		抗体	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	H C V 抗体検査	84	67	-	-	-	-	-	17	-	-	
	梅毒	RPR	80	63	-	-	-	-	-	17	-	-
		TPHA	80	63	-	-	-	-	-	17	-	-
	HTLV-I 抗体	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	

注：この検査は、県内各保健所からの依頼検査の件数を計上している。

資料：東部保健所調べ

## (2) 食品検査等

食品の収去・依頼検査および食中毒発生時等での食品や拭き取り検査を実施した。  
検査は全て東部保健所で行うが、収去検査については収去した保健所、保健部毎に計上した。

令和5年度

		検査件数	収去検査			食中毒・感染症等	依頼検査
			東部保健所	国東保健部	西部保健所		
細菌検査	総数	574	227	62	176	94	15
	細菌数	202	80	22	62	31	7
	大腸菌群	29	13	3	10	-	3
	E. Coli	154	60	17	46	31	-
	E. Coli最確数	1	-	-	-	-	1
	O 157	0	-	-	-	-	-
	黄色ブドウ球菌	172	67	18	52	32	3
	サルモネラ	-	-	-	-	-	-
	腸炎ビブリオ	-	-	-	-	-	-
	腸炎ビブリオ最確数	16	7	2	6	-	1
	カンピロバクター	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-

注：この検査件数は、拭き取り検査の件数も含まれていること。

資料：東部保健所調べ

## (3) 一般水検査

管内の主要な海水浴場の水質を把握することを目的に細菌検査を実施した。

令和5年度 (単位：件)

		管内計	東部保健所	国東保健部	
一般水	総数	-	-	-	
	プール水	-	-	-	
	プール水 単一項目	細菌	-	-	-
		理化学	-	-	-
	海水浴場水	39	39	-	
	海水	細菌	-	-	-
		理化学	-	-	-
	その他	細菌	-	-	-
理化学		-	-	-	

資料：東部保健所調べ

## 2 2 医療放射線安全

### (1) 医療放射線安全管理相談

医療放射線の安全管理について、情報交換及び助言を行った。

令和 5 年度

市町村		施設	回数	内容
県内	東部保健所管内	医療機関	7	医療放射線の安全管理に関する相談 (画像データ保存、一時的管理区域、PET-CT、 照射録、装置届出、医療放射線安全管理研修 会、放射線診療の正当化、漏洩線量測定、巡 回診療、健康管理、被ばく管理等)
	東部保健所管外	医療機関	6	

資料：東部保健所調べ